

## 項目別評価（案）について

各委員の評価を集計した結果は、次のとおりである。（本書に記載のない項目については、県立大学の自己評価と同じ。）

### 1 評価変更について

項目番号	中期計画	平成25事業年度評価結果				
		年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価（案）	
					評価	理由
1	<p>大学が求める学生像、入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。</p>	<p>・各学部、研究科、短期大学の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）と教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を図りつつ、より具体性のある統一感のとれた、全学アドミッション・ポリシーの見直しに取り組む。</p> <p>・カリキュラム改正に伴い学部のホームページやパンフレット等を有効に活用した広報を展開する。</p> <p>・大学院定員充足に向け、ソフトウェア情報学研究科が計画する大連交通大学での現地入試や社会福祉学研究科の学内推薦枠の活用方策等に取り組む。</p>	<p>・5月に各学部、研究科、短期大学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を策定、公表した。これを受けて、全学の入学受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の見直しについて検討を行ったが、修正の必要性はないとの結論に至った。なお、看護学部、社会福祉学部、総合政策学部では学部アドミッション・ポリシーの見直しを行った。</p> <p>・カリキュラム改正に伴い学部のホームページやパンフレット等を有効に活用した広報活動を展開したほか、多様な機会を通じて本学の魅力を以下のとおり広く情報発信した。</p> <p>①【ソフトウェア情報学部】 高校生が夏休みに研究室ゼミを体験する「オープンラボ」の開催（参加者数：48名）やマンガによる学部パンフレットを活用した情報発信。</p> <p>②【盛岡短期大学部】 学生がデザインした盛岡短期大学部オリジナルバックやボールペンを高校訪問の際に配布し、広報活動を展開。</p> <p>・大学院への学内進学者の増加を図るため、平成27年度からの本学卒業生等の入学料の減免を決定した。また、ソフトウェア情報学研究科では、7月に大連交通大学での現地入試を実施するとともに、社会福祉学研究科では、適切なレベルをもつ出願者を一定程度確保するため、学内推薦入試の出願要件を変更した。</p>	A	B	<p>ディプロマ・ポリシーと一貫性のあるカリキュラム・ポリシーの導入・定着ができなかった中（項目番号8関係）での全学アドミッションポリシーの見直しの検討では不十分であるため。</p>

2. AA評価（特筆すべき進行状況にある）について  
 法人の自己評価において項目別の特記事項として挙げられた全13項目のうち、5項目がAA評価と判断される。

【AA評価（特筆すべき進行状況にある）の選定基準】  
 法人の業務実績報告書において特記事項に掲げられている項目のうち下記と認められるもの。  
 ①年度計画に掲げる取組みを達成しつつ、更に中期計画に沿った取組が付加・実現されているもの。  
 ②取組の結果、何らかの成果が明らかになっているもの。

項目番号	中期計画	平成25事業年度評価結果				
		年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価（案）	
					評価	理由
2	<p>高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。</p>	<p>・進学説明会・相談会、出前講義、大学見学、オープンキャンパスの企画等、各種事業を見直し、高大連携事業の強化を図る。</p> <p>・高大連携の充実に加え、高大接続教育の観点から、県高等学校長協会との連携と学内体制の強化を図り、基礎学力向上のための取組を計画的に展開していく。</p>	<p>・進学説明会・相談会について、参加者の少ない説明会・相談会を取り止める一方、新幹線の延伸により志願者が増加傾向にある函館地区の説明会に新たに参加した。また、オープンキャンパスでは、進路の定まっていない高校1～2年生のニーズを踏まえ、学生生活の様子を紹介するイベントを新たに実施するとともに、各種入試広報活動についても改善を図りながら、高大連携事業の強化を図った。</p> <p>①キャンパスアテンダント活動を中心とした広報活動の展開。            ア オープンキャンパスでのツアー参加者 合計610名            イ 高校訪問による大学説明（となん支援学校、沼宮内高校、盛岡中央高校） 合計70名            ②県内外の高校への積極的な出前講義（28校）、大学見学会（57校）の実施。            ③高校1年生の保護者を対象とした説明会（8箇所）を初開催。            ④【ソフトウェア情報学部】            ア 県内高校教員（数学部会）を対象とした研修会の開催。            イ 高校生が研究室ゼミを体験する「オープンラボ」の開催（8月）、参加者48名。            ウ 夢ナビライブに参加し、関東地方や関西地方の高校生を対象に出前講義を実施。            ⑤【盛岡短期大学部】            計画的な高校訪問を実施（27校、うち青森県が4校、秋田県が2校）。</p> <p>・県高等学校長協会との連携の中で、大学と高校の教員をメンバーとするワーキング組織「高大接続準備委員会」を設置し、高大接続のあり方など高校と大学が共有すべき課題の掘り起こしを行った。            ①【宮古短期大学部】            宮古地区中学校長・高等学校長会議（7月）に初出席し、本学のPRを実施。</p>	A	AA	<p>多様な高大連携事業の強化により、志願者数が増加しており、成果が著しいことから評価に値する。</p>
17	<p>メディアセンター（図書館）の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。</p>	<p>・学生の主体的な学習活動を促進するために、学習支援環境の整備やライブラリー・アテンダントを活用した企画、各種ツールを活用した情報提供等を行う。</p>	<p>・ラーニングコモンズ（学生の主体的な学習活動の場）機能を強化するため、図書館内にグループ学習室（4室）を整備し、10月から利用を開始するとともに、パンフレットやポスター等により、利用方法の周知を図った。</p> <p>・ライブラリー・アテンダントを全学部から29名採用し、学生たちの立案による企画展示・読書会等の開催（6回）や図書館利用講習会での利用案内（8回）を行った。また、10月に横浜市で開催された図書館総合展のポスターセッションに参加し、活動のアピールや他大学との情報交換を行った。</p> <p>・学生や教員と協働で図書整理を進め、その内容を図書館だより（年6回発行）やホームページ、企画展示（年11回開催）で紹介したほか、図書館システムに館内の配置図を追加し、利用促進と利便性の向上を図った。</p>	A	AA	<p>ラーニング・コモンズの機能強化やライブラリー・アテンダントの主体的活動により、学生の図書館利用が増加しており、成果が著しいことから評価に値する。</p>
18	<p>学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。</p>	<p>・通常の経済的事情による授業料減免のほかに、大震災で被災した学生に係る授業料及び入学科を減免する制度を継続する。</p> <p>・特別な支援を必要とする学生に係るコーディネーターを配置し、支援体制を強化するとともに、学生相談体制の充実強化を図る。</p>	<p>・通常の経済的事情による授業料減免のほかに、東日本大震災津波で被災した学生に係る授業料及び入学科の減免を継続して実施した。（震災減免 入学科免除50人、授業料免除120人）。また、学業奨励金「被災学生特別枠」を新たに創設し、被災学生6名に対して奨励金を交付した。</p> <p>・特別な支援を要する学生に対して、各種支援策を検討、実施した。            ①特別支援コーディネーターを1名配置し、支援を希望する学生に対して、関係教職員と連携を図りながら支援を進進（相談件数：205件、うち支援対象決定者数：13名）            ②発達障害学生支援研修会を開催（12月・参加者106名）            ③各学部等の教務委員及び学生委員を中心とした「特別な支援を必要とする学生のための連絡会議」を開催            ④ノートテイクを8名配置し、聴覚障害のある学生の授業支援を実施（対応回数：26回）</p> <p>・外部講師による研修会の開催や県外のピア・サポーター学会に学生を参加させるなど、ピア・サポーターの養成強化を図った（ピア・サポーター数：35名・相談件数：86件）。</p>	A	AA	<p>被災学生を含む修学困難な学生に対する経済的支援、特別な支援を要する学生に対する支援や、ピア・サポーターの養成など、学生に対する支援体制の強化が図られ、成果が著しいことから評価に値する。</p>

項目番号	中期計画	平成25事業年度評価結果				
		年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価(案)	
					評価	理由
20	<p>学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学部における教育プログラムの検討・実施状況等とともに、卒業生の就業実態について調査を行い、キャリア教育のあり方について検討する。</li> <li>インターンシップの充実強化を図るため、受入れ先の拡充を図るほか、評価の仕組みを検討するなど、円滑な運営体制を構築する。</li> <li>各学部におけるキャリア教育の充実と併せ、キャリアガイダンスの実施、企業見学会の活用等就業意識の向上を図る。</li> <li>進学等の進路相談体制の充実を図るとともに、編入学について4大と短大間の意見交換を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業生アンケート調査を実施し、就業力育成委員会で報告・検討した。なお、総合政策学部とソフトウェア情報学部では、インターンシップが単位化され、キャリア教育体系に組み込まれた。</li> <li>①【ソフトウェア情報学部】 「インターンシップI・II」(2単位)を設定。</li> <li>②【総合政策学部】 「インターンシップ」(2単位)を設定。</li> <li>「インターンシップの充実強化のため、就業サポーター企業(154社)の勧誘等により受入れ先の充実を図る一方、平成26年度以降インターンシップが円滑に実施されるよう、「インターンシップ実施要領」を策定した。</li> <li>各学部におけるキャリア教育の充実と併せ、以下の取組を実施することにより、就業意識の向上を図った。</li> <li>①「産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業(文部科学省補助)」を活用した外部講師の積極的な活用(20名)と企業見学会(4社)の実施。</li> <li>②ジョブシャドウの実施(17社、18名)</li> <li>③全学を対象としたSPI模擬試験(特に、新入生は全学生を対象)、語彙読解力検定試験、職務適正テストの実施。</li> <li>④IPU-Eプロジェクト(学生が自らの企画力や行動力により就業力の獲得を支援する事業)は、4大8グループ及び短大1グループが活動。</li> <li>保護者向け進路ガイダンスの開催など進路相談体制の充実を図った。また、短期大学部から学部への編入学について、宮古短期大学部では社会福祉学部及びソフトウェア情報学部との間でカリキュラムの連続性について情報交換を行うとともに、盛岡短期大学部では、編入学のための英語指導体制を見直して進路指導を充実させることにより、編入学合格者が6名増加した(H24:28名→H25:34名)。</li> </ul>	A	A	<p>インターンシップの単位化等キャリア教育の充実や学生の就業力育成支援活動を展開したことは評価できるが、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。</p>
28	<p>産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災地のニーズに対応した復興関連研究や支援活動を自治体と連携して取り組むとともに、病院への指導、企業等との共同研究等産学公連携の取組を強化する。</li> <li>「滝沢村IPUイノベーションパーク構想」の実現に向け、企業等との共同研究の推進を図り、イノベーションパークへの企業進出を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業や自治体と連携し、震災復興を始めとする地域のニーズに対応した共同研究や研究指導等を行った。</li> <li>①【看護学部】 県内にある6病院を対象に研究指導を実施。</li> <li>②【社会福祉学部】 県からの委託を受けて、「岩手県における福祉・介護人材の確保育成に係る研究」を実施。</li> <li>③【総合政策学部】 地域団体等のニーズを受けて、受託研究7件、共同研究(地連関係を含む)12件、奨学寄附金の受入8件に対応。</li> <li>企業からの相談等に対して、本学教員との情報交換の機会等を設定するなど滝沢市と連携しながら対応を行い、第1イノベーションセンターに新たに4社が入居したほか、平成26年5月に新たに開所する滝沢市IPU第2イノベーションセンターへの入居予定企業も合わせると、17社、15室/21室となった。また、平成26年度に入居見込みの企業1社との共同研究が合意した。</li> </ul>	A	A	<p>企業等との連携強化やイノベーションセンターへの企業進出が着々と進んでいるが、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。</p>

項目番号	中期計画	平成25事業年度評価結果				
		年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価(案)	
					評価	理由
30	<p>岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。</p>	<p>・各学部等の専門領域に基づき、各種研修の開催、自治体事業への参画・提言を行う等地域課題の解決に向けた取組を推進する。</p> <p>・被災地の復興の状況やニーズの変化に合わせて「岩手県立大学災害復興支援センター」の運営・活動を行い、教職員及び学生のボランティア活動、本学の専門性を持つ教職員の派遣等による支援活動を推進する。</p>	<p>・岩手県の地域課題に対して、各学部の専門知識や本学の人材資源を活用し、自治体等と連携して地域課題の解決に向けた実践活動、地域貢献活動を展開した。</p> <p>①【看護学部】 看護実践研究センターにおいて教員主催による県内看護職者を対象とした研修事業を14プログラム開催。</p> <p>②【社会福祉学部】 岩手県保健福祉部から研修事業を受託し、行政職員研修(8回、参加者237人)、社会福祉事業者研修(5回、参加者148人)、特定課題研修(4回、参加者141人)を初開催。また、県教育委員会による県立高校へのスクールカウンセラー派遣事業として学部の臨床心理士3名が活動。</p> <p>③【看護学部、社会福祉学部、ソフトウェア情報学部、総合政策学部、盛岡短期大学部、宮古短期大学部】 行政機関が設置する審議会や委員会等に本学教員が延べ495名参画。</p> <p>・岩手県立大学災害復興支援センターにおいて、ボランティアバスを運行(9回)し、被災地支援活動を実践したほか、災害復興支援ボランティア活動に対して、必要経費や物資等を支援した。また、学生ボランティアセンター等との共催により活動報告会(復興Cafe)を開催するとともに、「リハ工学カンファレンスinいわて(※)」及び「公立大学学長会議」等の催事の中で、こうした活動のパネルを展示し、復興支援の啓発活動を実施した。</p> <p>※(一社)日本リハビリテーション工学協会が、障害のある方のリハビリテーションを支援する機器や技術について、リハビリテーションに関係するさまざまな分野の参加者が互いに理解できる言葉で納得できるまで討論することを目的に開催するカンファレンス。</p> <p>・オハイオ大学との交流によるボランティア活動に、本庄国際英学財団の奨学生が加わって、被災地での水ボラ(陸前高田市)や菜の花プロジェクト(大槌町)を岩手県立大学災害復興支援センターと盛岡短期大学部との協働により実施した。(参加者:本学32名、オハイオ大学22名、本庄国際英学財団33名、県立高田高校20名)</p>	A	AA	<p>専門性を活かした実践活動や行政機関の審議会等への貢献、教職員及び学生が一丸となった被災地での復興支援活動等、地域課題解決に向け、様々な取り組みが成果として著しいことから評価に値する。</p>
33	<p>国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。</p>	<p>・既存の国際交流協定校との交流を進めるとともに、新たな交流先については、教員の海外派遣及び海外からの受入の双方の交流を図り、国際学術交流を推進する。</p>	<p>・ソフトウェア情報学研究科とオーブダ大学(ハンガリー)、キングモンクット工科大学ラークラン校(タイ)、ソフトウェア情報学部と管理工業大学(インド)の3件の新規協定を締結し、海外協定締結機関は14機関となった。</p> <p>・看護学部では、協定校であるイースタン・ワシントン大学(米国)から教員が3名(うち1名集中講義)来学し、また本学教員2名が同大に行き、交流を図った。</p> <p>・教員の学術交流として、4月に盛岡市でWSEAS(World Scientific and Engineering Academy and Society)合同国際会議が開催され、ソフトウェア情報学部教員が議長を務めた。</p>	A	A	<p>海外協定締結機関は増加したことは評価できるものの、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。</p>
36	<p>学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。</p>	<p>・平成25年度設置の「高等教育推進センター」を平成26年度に円滑に本格稼働させるため、所掌業務や運営方法の梳理、教職員の適材適所の配置等により、組織体制の整備・充実を図る。</p> <p>・全学委員会や学部内組織の見直しや機能を強化し、組織運営の改善を図る。</p>	<p>・高等教育推進センターの平成26年度本格稼働に向けて、同センターと共通教育センターとの組織再編や、所掌業務の見直しをするなどの体制整備を行った。</p> <p>・各学部において、全学委員会や学部内組織の見直しや機能強化を行い、組織運営の改善を図った。</p> <p>①全学を対象とした自己点検・評価を実施する体制として、「公立大学法人岩手県立大学評価委員会」を、認証評価と法人評価を一体的に所管するものとして役割を整理。また、それと合わせて、PDCAサイクルを日常的に運用し、改革・改善につなげることが出来るよう、全学の自己点検・評価の基盤となる、各学部における学部有識者を交えた自己点検・評価を実施する体制を整備。</p> <p>②「全学情報セキュリティ運用委員会(密議機関)」と「情報システム運営センター」を統合し、「情報システム運営センター」に一本化。</p> <p>③【ソフトウェア情報学部】 学部の各委員会代表者で構成する「学部戦略会議」を開催(全30回)。</p> <p>④【総合政策学部】 新たにインターンシップ部会を設置し、就業力育成委員会と連携する体制を整えるとともに、新カリキュラムで導入した履修モデルの円滑な運用を行うため、「履修モデル教員会議」を設置。</p> <p>・特任教員制度を活用して特任教員を3名採用し、高等教育推進センターの円滑な業務の推進に寄与した。</p>	A	A	<p>評価委員会の役割を整理し、PDCAサイクルを日常的に行い点検・評価を行える体制の整備等組織運営の改善が図られたことは評価できるものの、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。</p>
38	<p>年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。</p>	<p>・平成24年度に導入した特任教員制度を活用し、本学の教育研究活動の充実、大学運営における課題解決を図る。</p> <p>・法人採用職員に係る人事給与と制度の検討を進め、意欲的な職員の確保に努める。</p>	<p>・法人採用職員の人事給与制度について、将来の大学運営の中核を担う職員を確保するため、任期付任用から無期雇用への移行を行うとともに、採用時の初任給を平成26年度採用者から平成29年度採用者までの4年間をかけて段階的に引き上げるなどの見直しを行った。また、事務局職員の能力開発や自己啓発を支援するため、「岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&amp;プラン」を策定した。</p>	A	A	<p>特任教員制度の活用や「岩手県立大学事務局人材育成ビジョン&amp;プラン」の策定は評価できるものの、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。</p>

項目番号	中期計画	平成25事業年度評価結果				
		年度計画	計画の進行状況等	自己評価	評価委員会評価(案)	
					評価	理由
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費の応募に向けて、採択に係る有効な情報を適切に教員に提供し、申請書作成のブラッシュアップを充実させ、応募率及び採択率の向上を目指す。</li> <li>・教員の研究環境の調査を行い、今後の支援内容について検討を行う。</li> <li>・本学教員の研究成果の活用や受託研究等の円滑な実施を図るため、関係諸規定の整備などを進め、増加傾向にある外部資金に対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科研費の採択に係る有効な会議情報をメールマガジンにより教員に提供するとともに、日本学術振興会から講師を招き、最新の情報提供を行ったことなどにより、科研費の応募率(H24:28.5%→H25:29.2%)及び採択率(H24:21.1%→H25:38.5%)が向上した。</li> <li>・教員の研究環境に係るアンケート調査を実施し、平成26年度予算により、学外の教員から指導を受ける際に助成を行う「ブラッシュアップ助成費」を措置した。</li> <li>・平成24年度末に策定した知財ポリシー等の知財関係規程と実際の事務処理との間に齟齬がないかどうかを個別の案件ごとに確認を行い、現時点では、現状の取扱で対応できているところである。より専門的な視点から本学の知財管理体制について助言を得るため、平成26年度から広域的財産アドバイザーの派遣を受けることを決定した。</li> </ul>	A	A	科研費の応募率及び採択率が向上し、教員の研究環境の支援について予算措置した点については評価できるものの、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。
43	大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画実現のため、年度計画との整合性を持った予算編成を行う。</li> <li>・教職員に対し、予算要求ルール、予算執行ルール及び決算等の財務状況、予算執行状況を周知し、予算執行の適正化の徹底を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度予算編成において、第二期中期計画の重点計画として掲げる「体系的で一貫性のある教育プログラムの実践」等、本学の「教育力強化」に係る取組を推進するため「教育力強化枠」を平成24年度に引き続き設けた。本事業の財源は、教員定数管理計画に基づく定数の削減や学内情報システムの効率化、教職員の経費削減の努力によって確保するという趣旨から目的租立金の取崩しの方法とし、各学部、本部において、基盤教育やリメディアル教育等の教育プログラムの改善やPD、SDの活動等、教育力強化を推進する事業を実施した。</li> <li>・平成24年度決算について、例年どおり財務諸表及び決算内容を解説した資料を作成し、ホームページ等を活用して教職員に周知するとともに、年報に記載し、全教職員に配布した。</li> <li>・平成26年度予算編成にあたっては、平成26年度計画実現に向け、重点計画6分野を中心とした中期計画の着実な推進を基本とした予算編成方針を策定し、学部長等会議を通じて周知した。また、全教職員を対象に説明会を開催し、予算編成方針や予算要求の留意事項及び本学の財務運営状況について説明を行った。</li> </ul>	A	A	予算編成において「教育力強化枠」の設置、説明会を実施する等、大学運営経費を効果的・効率的に執行するため取組が推進されたことは評価できるものの、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な広報媒体について効率的に連携させ、若手県立大学の発信力強化を戦略的に行う。</li> <li>・ホームページを広報の中核に位置づけ、訪問者に対してより高いニーズに応えられるように改善を継続する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな広報媒体として採用したラジオ番組に、学生がアシスタントパーソナリティーとして出演し、学生の視点で本学の情報発信を行ったほか、オープンキャンパスや学園祭の告知CM(計154本)やTV生放送を実施するなど、テレビを活用した広報も効果的に実施した。</li> <li>・「広報に関する合同会議」を6月に開催。さらに、各学部の広報担当教員との連携・意思疎通の向上と本学の広報戦略について検討するため、10月以降「広報ミーティング」を定期的に開催した。</li> <li>・ホームページのトップ画面や情報掲載領域の拡大等の改善により、閲覧者の利便性の向上を図った。</li> </ul>	A	A	ラジオやテレビを活用し、積極的な広報活動を実施したことは評価できるものの、年度目標を達成したにとどまることから特筆すべき進捗状況までとは言えない。
50	教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の労働時間を超えた教職員への保健指導、健康相談を促進し、心身の健康保持について早期の対応を行う。</li> <li>・教職員のメンタルヘルスとして、講演会による普及啓発や、メンタルヘルスチェックを継続して実施し、さらに心の健康普及を図る。</li> <li>・事象別の危機管理マニュアル整備を図る。</li> <li>・全学避難訓練を実施するとともに、災害時の学生等の安否確認システムの導入を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間労働者への保健指導を行うとともに(2件)、保健指導を希望しない職員に対しても保健指導及び健康相談の勧奨を行った(11件)。</li> <li>・メンタルヘルスチェック事業を実施(回収者数281名)するとともに、メンタルヘルスセミナー「職場における心の健康づくり」(10/18・参加者数34名)を開催した。また、管理監督者及び職員衛生委員にメンタルヘルス対策の啓発冊子を配布した。</li> <li>・事象別の危機管理マニュアルについては、大規模地震対応マニュアル、学内情報システム障害対応マニュアル等を新たに作成し、計15事象についてのマニュアルが完成した。</li> <li>・全学で防災訓練を10月15日に実施した。学生・教職員等1,530名が参加し、緊急放送訓練、避難訓練、避難誘導訓練等を行った。</li> <li>・携帯電話等によるインターネットを活用した災害時安否確認システムを構築した。防災訓練の際に安否確認システムの試用版を学生に試行し、1,684名が安否を登録した。(登録割合70.6%)</li> <li>・災害発生時に備え、防災倉庫に、毛布、非常食、洗面用具等の生活必需品を保管した。</li> </ul>	A	AA	教職員のメンタルヘルスに対する対応と、危機管理マニュアルの整備、全学対象の避難訓練の実施、災害時安否確認システムの構築等による危機管理対策が進捗したことは、成果として著しいことから評価に値する。

公立大学法人岩手県立大学平成25事業年度業務実績評価結果

項目別評価

中期計画		県立大学 自己評価	委員評価 平均	委員会 評価(案)	備考
<b>1 大学の教育・研究等に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>(2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>ア 入学者の受入れ</b>					
1	大学が求める学生像、入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確化し、大学の魅力を広く情報発信することにより、入学志願者を確保するとともに、大学院の定員充足を図る。	A	3.5	B	
2	高校生の進学意欲を喚起するため、高等学校と強固な協力関係を構築して高大連携事業を強化する。	A	4.7	AA	
3	入学生の学力及び入学後の学修状況等を踏まえて、入試選抜方法を定期的に検証し、継続的に改善を図る。	A	4.0	A	
<b>イ 基盤教育の強化</b>					
4	大学での学びに円滑に移行するための導入教育やリメディアル教育を充実させる。	B	3.0	B	
5	学生に職業観やヒューマンスキルを身につけさせるキャリア形成科目を充実させる。	A	4.0	A	
6	専門教育との効果的な連携を可能にするために、語学教育を充実させる。	B	3.0	B	
7	基盤教育の充実のため、全学による協力体制を強化し、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	B	3.0	B	
<b>ウ 専門教育の充実</b>					
8	学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性のある体系的な教育課程を編成するとともに、定期的にカリキュラムと学習成果の検証を行う。	C	1.8	C	
9	岩手県全域をフィールドにした実践教育を積極的に展開し、学生の主体的学習を促進する。	A	4.0	A	
10	各種資格取得や教員養成課程に関する科目を効果的に編成し、高度な専門能力の修得を支援する。	A	4.0	A	
11	学生の学修到達度を明確にし、厳正な成績評価を実施する。	A	4.0	A	
12	短期大学部教育と学部教育、学部教育と大学院の研究指導との連携を強化し、学生の学習意欲を喚起する柔軟な教育研究の仕組みを構築する。	B	3.0	B	
<b>エ 教育力の向上</b>					
13	教員の教育力向上を図るため、組織的・体系的なFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を展開する。	A	3.8	A	
14	研究者、企業の実務経験者など県内外から有為な人材を非常勤教員等として活用する。	A	4.0	A	

中期計画		県立大学 自己評価	委員評価 平均	委員会 評価(案)	備考
15	県内外の高等教育機関との連携事業に積極的に参画する。	B	3.0	B	
<b>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>ア 学習支援・学生生活支援の充実</b>					
16	学生の履修計画、自己啓発等に役立てるため、就業力の修得に関する自己評価システムの開発、運用を図る。	A	4.0	A	
17	メディアセンター(図書館)の機能強化等により学習支援環境を充実させ、課外における学生の自学自習を促す。	A	4.8	AA	
18	学生生活や健康管理に関する心身両面からの相談助言や、経済的に修学困難な学生への援助等、生活支援を充実させる。	A	4.7	AA	
19	学生の課外活動や学生組織によるボランティア等の地域活動を支援するとともに、後援会を核とした保護者との連携協力を強化する。	A	3.8	A	
<b>イ 進路指導及び就職支援</b>					
20	学生の就業力育成を支援するためのキャリアガイダンス、進路指導を行うとともに、編入学、大学院進学にかかる支援を強化する。	A	4.5	A	
21	県内の保健、医療、福祉分野への人材輩出、公務員受験者への支援、県内企業の情報提供等により、県内就職の促進を図る。	A	3.8	A	
22	県内へのリターン就職希望者に対して、県内での再就職のための適切な支援を行う。	B	3.0	B	
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>(1) 研究の推進に関する目標を達成するための措置</b>					
23	教育の質の一層の向上を図るため、教員・学部等の専門領域を生かした先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究等を推進する。	A	4.0	A	
24	多様な機会を捉えて、積極的に研究成果を県民に公開する。	A	4.0	A	
<b>(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>					
25	新たな研究テーマの発掘を奨励するとともに、研究課題に応じて研究費を重点的・効果的に配分する仕組みを構築する。	A	4.0	A	
26	研究成果について適切な評価を行い、論文・学会発表の質的・量的向上を図る。	B	3.2	B	
27	学部特性に応じた研究者交流や研究補助等の体制の強化を図る。	B	3.0	B	
<b>3 地域貢献、国際交流に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>(1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>ア 産学公連携の強化</b>					

中期計画		県立大学 自己評価	委員評価 平均	委員会 評価(案)	備考
28	産業界、地域団体等との連携を強化し、研究情報の交換、研究ニーズの把握等により共同・受託研究を促進する。	A	4.2	A	
29	いわてものづくり・ソフトウェア融合テクノロジーセンターの下で、産学共同研究や高度技術者育成を推進する。	A	4.0	A	
<b>イ 県民のシンクタンク機能の強化</b>					
30	岩手県が抱える様々な地域課題に対して、各学部等に蓄積された知的資源を活用し、自治体等と連携して課題解決に向けた取組を強化する。	A	4.7	AA	
31	地域政策研究センターの下での実証的な調査研究を通じて、県民生活の課題を可視化・構造化するとともに、その解決策等の提言を行う。	A	4.0	A	
<b>ウ 県民への学習機会などの提供</b>					
32	地域の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、広く県民の参加を得られるような公開講座、専門職業教育等を充実させる。	A	4.0	A	
<b>(2) 国際交流に関する目標を達成するための措置</b>					
33	国際交流協定の締結大学をはじめとする海外の大学との教員間の学術交流を推進する。	A	4.3	A	
34	海外派遣学生と外国人留学生を含む双方向における学生の国際交流を推進する。	A	4.0	A	
<b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>					
35	法人・大学運営に関する意思決定プロセスの一層の透明化を図り、教職員の大学運営への積極的参加を促す。	A	4.0	A	
<b>2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置</b>					
36	学内の会議、委員会等の組織機能を強化するとともに、随時必要性を検証し、環境変化に対応した柔軟な組織運営を行う。	A	4.5	A	
<b>3 人事制度の適正化に関する目標を達成するための措置</b>					
37	教員の教育研究活動等について、適切な教員業績評価を行い、教員のモチベーションを高めるとともに、教員の処遇に反映させる。	B	3.0	B	
38	年齢構成、男女比率を勘案した意欲的な教職員の募集・採用等を行うとともに、教職員の能力を引き出す柔軟かつ多様な人事・給与制度を整備する。	A	4.5	A	
<b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b>					
39	事務職員の専門性向上を図るSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を積極的に推進する。	A	4.0	A	

中期計画		県立大学 自己評価	委員評価 平均	委員会 評価(案)	備考
40	業務内容の多様化、業務量の変動に応じ、事務組織の機能を検証しながら、安定的な大学運営を行う。	A	4.0	A	
<b>III 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>					
41	競争的資金、受託研究等に関する情報収集や研究支援の体制を充実し、自己収入の増加に努める。	A	4.5	A	
42	法人の健全経営に資するため、授業料、学内施設利用料などの安定的な確保に努める。	A	3.8	A	
<b>2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置</b>					
43	大学運営経費を効果的・効率的に執行するため、予算要求及び予算執行の適正化を図る。	A	4.3	A	
44	適切な定数管理のもとに人件費の縮減を図るとともに、教職員のコスト意識を高め、管理的経費の節減を図る。	B	3.0	B	
<b>IV 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>					
<b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>					
45	全学的な自己点検・評価を改革・改善に繋げ、PDCAサイクルの諸活動を学内に定着させるとともに、評価結果を外部に公表する。	A	3.8	A	
<b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>					
46	ホームページ、広報誌のほかマスメディアや広告媒体等を通じ、大学に関する情報を効果的、戦略的に情報発信する。	A	4.5	A	
47	学外者の意見・要望を伺う広聴活動を充実させ、地域の声を業務運営の改善に反映させる。	A	4.0	A	
<b>V その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</b>					
<b>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>					
48	各キャンパス施設の機能や利用状況を定期的に点検・把握し、施設設備の計画的な修繕等を進めながら、施設設備の有効活用を図る。	A	4.0	A	
49	省エネルギー、省資源、CO <sub>2</sub> 排出削減を推進し、エコ・キャンパス化を図る。	A	4.2	A	
<b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>					
50	教職員及び学生の心身の健康保持・増進を図るため、安全・衛生管理体制を整備するとともに、危機管理対策を徹底する。	A	4.7	AA	

※ 5 ≧ AA > 4.5 ≧ A > 3.5 ≧ B > 2.5 ≧ C ≧ 1.5 > D > 1